

会 議 錄

会 議 名	令和 7 年度 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和 7 年 4 月 9 日 (水) 13:30~15:00
開催場所	丸亀市立資料館 2 階ギャラリー
出席者	<p>○出席委員</p> <p>竹内守善 委員 小西智都子 委員 三宅邦夫 委員 信原清 委員 釜床美也子 委員 宮本慎也 委員 (オンライン) 渡部健司 委員 池田幸代 委員</p> <p>○欠席委員</p> <p>斎藤孝 委員 清水真一 委員</p> <p>○事務局出席者</p> <p>教育部長 離田徹也 文化財保存活用課長 東 信男 文化財保存活用課副課長 坂田 憲亮 文化財保存活用課担当長 谷 梢 文化財保存活用課主査 小山 隆史</p> <p>○香川県教育委員会事務局、生涯学習文化財課 石田真弥</p>
議 題	(1) 令和 7 年度実施事業について (報告) (2) その他
傍 聴 者	0 名

発言者	発　　言　　要　　旨
	<p>【開　会】</p> <p>【会長あいさつ】</p> <p>【県教委あいさつ】</p> <p>事務局 それでは、議事に入ります前に、本日の出席委員は8名であり、委員の3分の2以上の出席を超えておりますので、丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第12条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。</p> <p>この後の議事につきましては、同規則第12条第1項の規定に、審議会の会議は会長が招集し、会長が議長となるとありますので、会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議長 それでは審議会を進めます。</p> <p>委員の皆様には、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>また本日の会議議事録の方の署名委員は、私と池田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>議長 議事は、議題1.令和5年度実施事業について、議題2.令和6年度事業計画についてを予定しております。</p> <p>事務局 まず、議題1と議題2について事務局からの説明の後、現地視察を行います。</p> <p>その後、この会場に戻り審議を再開いたします。</p> <p>なお、終了予定時刻は午後4時40分ごろを予定しております。</p> <p>ご協力お願ひいたします。以上です。</p> <p>議長 それでは事務局より、議題1について説明お願ひいたします。</p> <p>事務局 (谷) 事前にお送りした資料をご覧ください。</p> <p>議題1.令和5年度実施事業について報告いたします。</p> <p>令和5年度の実施事業は2件あります。</p> <p>防災施設設置工事と笠谷邸修理工事になります。</p> <p>初めに資料1ページをご覧ください。</p> <p>笠島伝統的建造物群保存地区の防火対策のため、防災計画に基づき、令和4年度に設置いたしました防火水槽の工事に引き続きまして、防災倉庫の設置、ポンプの購入、</p>

	<p>周囲の擁壁や敷地の舗装などの整備工事を実施しています。</p> <p>設置場所は資料 1 ページの地図にありますように、本島笠島伝建地区のほぼ中央にあります。11 月にこの工事の入札を行い 12 月から工事を開始しております。</p> <p>資料 2 ページをご覧ください。この後、現地視察でも現場を見ていただきますが、この写真は、工事着手前と工事着手後です。</p> <p>続いて資料 3 ページから 12 ページまでが、防災施設設置工事の設計書になります。</p> <p>資料 13 ページ、笠谷泰宏邸の修理工事になります。13 ページには位置図を、14 ページには写真を、15 ページから 26 ページに設計図面をつけております。</p> <p>笠谷邸の修理工事は、屋根瓦の葺き替え、床下構造の修理。この床下については、令和 4 年度にシロアリの被害が発覚しました。その後、所有者と協議をし、シロアリ駆除を行いました。</p> <p>今年度の修理工事でも、床下でシロアリによる被害があるかと考えられておりましたが被害はほとんどありませんでした。</p> <p>しかし、梁の部材が腐っている場所が見つかりまして、その修理におきまして、県教育委員会、文化庁、所有者とで協議を行い、新しい部材で補強し対応いたしました。現在、笠谷邸は空き家になっておりますが、修理後には所有者が経営されている会社の保養所として活用することになっております。</p> <p>内部の改装については、香川大学の釜床委員、学生さんと内装の設計を検討するワークショップが先日開催されました。</p> <p>また、四国能力開発大学校の学生さんたちは、笠谷邸の軸組み模型を作成するという計画があります。所有者は本島笠島伝建地区の活性化について考えてくださいっておりまして、関西学院大学経済学部の学生さんと、県外から見た本島の魅力をどう発信していくかという取り組みも行っていただいております。</p> <p>以上が令和 5 年度の実施事業になります。</p> <p>続きまして、資料 27 ページをご覧ください。</p> <p>令和 5 年 11 月 23 日に行われました、祭りの再現を実施しました。</p>
事務局 (東)	<p>11 月 23 日、こちらにいらっしゃいます三宅会長と、建築士や職員の方々の有志でつくる「N P O 香川歴史的建造物保存活用会議」の皆様方で、笠島地区での生活文化を後世に継承する取り組みの一環として、第 1 弾、お祭り再現プロジェクトを尾上神社にて行いました。写真にもありますが、12 年ぶりに組み立てた太鼓台をみんなで担いだり、餅つきをして来客の方々に振る舞い、100 人を超える方々に集まっていただきまして、久しぶりに賑わいが見られました。</p> <p>以前にも笠島のふれあい祭りをやっておりましたが、このように復活し、活性化しているという姿が、今後の町並み保存の事業及び展開に、そして P R になり非常によかったです。</p>
(谷)	議題 2 の令和 6 年度事業計画について説明します。

	<p>次年度は、国庫補助事業により、笠谷泰宏邸の修理工事、2期目を予定しております。笠谷邸の工事は、今年度の令和5年度から2ヵ年計画で実施予定です。</p> <p>1階の屋根瓦の葺き替え、外壁工事を予定しております。引き続き工事を継続して参りたいと考えております。以上が令和6年度事業計画になります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきたいと思います。</p>
議長	まず議題1の令和5年度の実施事業について、ご質問ご意見ございましたら発言をお願いしたいと思います。
委員	防災の倉庫を造られると思うんですが、海沿いの方にも1棟、消防用の倉庫があると思うんです。それぞれ使い分けとは考えていますか。
事務局 (東)	海沿いの建物は消防本部が設置し、こちらの防災施設は、まち並みの地元の方々が使うという形です。今後、維持管理を含めて消防本部や消防団と協議していきます。
委員	中の設備とかも倉庫の機能だけですか。
事務局 (東)	倉庫の中は、ポンプとホース以外にも、防災計画に基づき、災害用に備蓄品を備えていく予定です。
委員	想像していたものよりもすごく大きいものだったので。 日常的に地元の消防団ではない、保存地区の枠組みで使えることができる施設ですか。
事務局 (東)	元々のコンセプトが、広範囲な場所にあるので、地元の人が何かうまく活用できたらいいと想定しております。
委員	神社の方まで上がっていくのも結構大変とおっしゃる方もおられるので、ちょうど真ん中で、水が出るところがあるところが欲しい。
事務局	水道も使用できます。
県	文化財防火デーがちょうど先月1月26日で設定されているが、笠島地区での防災訓練を実施したことがないかと思うので、今回、整備をされたということでもありますので、一度、地区の住民の方と、やっぱり木造建築の密集エリアになるので、いざ火災が発生したときには、極端な言い方をすると犠牲を伴う形の消火活動をしないといけないのかなと思われます。 一軒燃えて、その一軒だけでは、火を消し切ることが難しいということも考えられ

	<p>ので、万が一、火災が発生したときには、ここのエリアは少し犠牲にしながら早めの破壊消火を行い、それ以上に火災が広がらないようにしていくとか、そういうシミュレーションも実は必要なかなと思っているので、ちょっと住民の方たちと消防団の方たち、丸亀消防の方たちと実際に笠島地区で火災が発生したらどういうふうな動きになるのかというのは、改めて確認しておいていただいた方がいいのかなと思っておりますので、来年、再来年度ぐらいには実施できるように調整いただければと思います。</p>
事務局 (東)	<p>初期消火が一番大事になると思います。去年の事業で消火器を所々に配置させていただいて、すぐに使えるようにさせていただいている。それについても地元の方々と、消火器の訓練をし、消火器で消せなかつたら、本当に消防が来てくれるまでなかなか、どうしようもないような火事になってしまうので。</p> <p>地区内 15 か所に設置しています。</p>
県(石田)	<p>坂出の神谷神社で火災があったときも、宮司さんが文化財の価値に対してだいぶ理解されていたので、屋根の材料に関しては破壊消火してくれてもいいけれども、柱を消防隊がチェーンソーとか持ち込まれていたので、もう破壊消火してもいいですかというような話も出たのですが、材料を切るのだけはどうにか勘弁して欲しいということで、守るべき部材がどこで、壊してもいい部材がどこでというような認識をやはり消防の方にも持っていただきたいですし、消防団の方とか住民の方にも理解していただければ、それぞれの立場でこの建物、この地区はこういうところに価値があるから、ここは優先して守れるような形で消火活動に取り組んだ方がいいっていうところをまず知ってもらうのが大事かなと思いますので、自分たちが住んでいるエリアというものがどういうところに価値付けがされていて、どこを優先して守るのかというのを改めて知ってもらえば、違う結果になるものと思います。</p>
事務局 (東)	<p>特に、今まで防火水槽がなく、消火活動が十分ではなかった時には海の水も使われたという事があったので、今回は海の水を使うような火事が起こらなければ、防火水槽で事足りるのではないかと思います。</p>
県(石田)	<p>タイミング的には令和 7 年に、ちょうど重伝建の制度 50 年を迎えるタイミングが、もう迫ってきていますので、そういうタイミングに併せて、何か取り組みという活動の発信とか、そういう意味で制度ができてから 10 年後に選定されたエリアでもありますので、ちょうど 40 年を迎える節目の年が迫っていますので、何か新たな発信を始めるいい機会になるかと思います。</p> <p>2025 年がちょうどその年になるかと思いますので。昭和 50 年だと 1975 年なので。いい機会なので今から準備とか考えていただければ、なにか発信できるかと思います。ちょうどそれぐらいの時期に多度津町も重伝建になっている可能性もあるかなと</p>

	思いますので、県内 2 地区あるのでそれぞれ盛り上がったりできれば、また発信力が高まるかなと思います。
委員	ちょうど瀬戸内海が国立公園になって、今年の 3 月で 90 年ですね。100 年だったらもっと盛大にしないといけないと県の中で話をしていましたので、そういうタイミングをうまく活用して盛り上げを図っていったらどうでしょうか。 この 3 月はキックオフイベントやったりする話がありますね。
県(石田)	文化庁の方はちょうど 2025 年の 50 周年のときには大きくやりたいという話は聞いています。
委員	準備していったら、その時に併せて、報道に取り上げてもらえる。
県(石田)	もちろんその本当に初期から重伝建目指して動かれたエリアなので、良質な経過がある地区だとは思いますので、やはりまだまだ知られていないのであれば、こんな場所があるんだというところで改めて見にいってみようという機運が高まると思いますので。
議長	他に何か、令和 5 年度の実施事業でございませんか。
委員	防災という意味では、やっていただいたんですけど、現時点で連絡がつかない家、所有者がわからない家がいくつかある。これは防災上とても問題だと思っていて、着任してまだ 1 年ですが、連絡先を捕まえるということをやって参りました。でもまだわからない。例えば、登録されたところへ手紙を出しても宛先不明で返ってくる。そうなるといざ、高潮とか何とかあつたりしたときに、連絡がつかない、どうするんだと問題があります。今、少しづつ進めておりますがまだまだです。
事務局 (谷)	それに関して、市の方でも空き家対策という室があり、そちらに問い合わせをしてもらっております。 今、2 件ほど所有者が分かりそうだという連絡をいただいております。少しづつですが、委員が懸念されている問題を解決できるのではないかと思っています。
委員	なかなか個人情報の話があつて難しいところあるんですけども、役所も何かできるところで考えていただいて、少しでも解決していくような形をとらないと、いつまでたってもわからない今まで、何か事が起きてからっていうのでは遅いので、そのあたり官民挙げてというような形で何とかなつていけばと思いますので、よろしくお願ひします。

委員	防災施設の場所に井戸があり、何とかできれば良いと思ったのですが。
事務局	あの井戸は蓋をかけて残します。
委員	アスファルトで固めると言っていたのですけど、アスファルトってどんなアスファルトですか。
事務局	土のようなアスファルトで、真っ黒なアスファルトではありません。
委員	敷地の道路側一面だけ木があるとおっしゃっていましたか。 塀は四方を囲むようになるんですか。
事務局	西側は、もし何かあったら運搬する用に塀は作らないでおくということです。
委員	東側は塀を作りますか。
事務局	東側は道が細く、メインストリートから見える位置になるので、メインストリートから見たときに、塀や建物を建ててということで東側にもっていきました。
議長	それでは令和5年度実施事業についてはこれで終わりたいと思います。 議題2の令和6年度事業計画について質問とか意見がございましたらお願ひします。
県(石田)	宮本先生の方から2階の床の話が出たかと思うのですが、効果的にはどれぐらいか。なかなか数値で、それこそ専門領域なので軽々しくは言えないかと思うんですけれども。やっぱり2階の床を補強するというか新しく合板を入れることによって効果は期待できますか。
委員	今、1階を固めているんですけど、耐震上は1階よりも2階の方が効果的なので、2階を固めてやれば。ここは結構変わった形なんですけども、通常、町屋であれば、両サイドだけ壁があって、中はほぼ建具だけっていうのは、建物的には迎え型ということで、両サイドの壁がしっかりとしていて、本来であれば耐震補強とセットですがいいんですけど、そこまでできないのであれば、1階を固めるだけでも、というのが効果的かなと思いますので、正規のルートでいけば、耐震診断して、耐震補強設計して工事になるんですけど、それができなくても、何かしら2階の床を固めて補強設計すると出てくるものなので。とりあえずしておくとマイナスにはならない。つまり計算までしてなければ、とりあえずしておくというのがいいかなと思います。 最初の現地調査の前に、あそこを補強しているというような言い方をしていた。補強というか、原状回復なのでプラスになっている訳ではなくて、マイナスをゼロに

	戻しただけなので、最低限の修復をしていると。耐震というのはそれをプラスにすることなので、ちょっと位置づけが違うので補助事業のメニューとして、今回それを入れてくれたのだと思いますが。耐震補強にも入れるような仕組みを考えていって欲しいなと思います。以上です。
議長	令和6年度事業計画についてはこれで終わりたいと思います。最後にその他について事務局から何かありますか。
事務局	現地で確認いただいた三宅邸ですが、来年度中に特定物件の追加を行いたいと思っておりますので、また来年度、改めてご審議いただきたいと思いますので、その時はよろしくお願ひいたします。以上です
委員	スケジュールとかは分かっていましたか。
事務局	来年度の前半に一度、審議会を開きたいと思っておりますので。夏までには一度、日程調整をさせていただきたいと思っております。
委員	<p>NPOの活動をちょっとご紹介したいんですけど。</p> <p>今、空き家対策を県教委からも非常に強く言われています。</p> <p>笠島は全国に類を見ないほど空き家が多いということで、それを何とかしようと活動をやり始めています。成果があったのが1件2件、もうNPOに家を預けると言っています。</p> <p>現時点では、NPOの定款では、いわば不動産業をするようなことはできないので、定款を若干、来年度変えて、サブリースですね。NPOが借りて貸すという形だけはできるようにしようという事で、移住者を増やそうということを積極的にやっています。</p> <p>その意味で、いわゆる貸すことができる家のデータベースと借りたい人のデータベースを両方、今作っています、それをくっつけて移住者を増やしていくこうと。最近いい移住者が決まりまして、建築士です。だから、先ほどご紹介しましたけど、私の目標にしています芝居小屋の設計なんかも彼に応援していただいてやっていただけるのではないかと思います。</p> <p>今後、ここに移住してきます。そして、笠島のことについて非常に熱心で今後の活性化や力になってくれるのではないかと期待を大きくしています。</p> <p>それと、影響としましても、例えば保存センターの勤務者が最近ちょっと若くなりました。ちょっとっていうのは、40代ですけど。以前の方は70代だったので。彼女は、ほぼもう毎日のようにインスタグラムを発信してくれていて、今、少しづつでも活性化というか進んでいるかなと思っています。</p>

議長	<p>他に何かせっかくの機会ですので。 結構、引田町なんかでも、いろんなところと交流したいとかいう話が町民の人たちから出てきています。多分、こちらの方は来たことはないとは思うんですけども。本当は町と市の交流みたいのがあったら刺激にもなるし、考え方も変わってくるのかなという気がします。</p>
委員	<p>仁尾町と8月、9月の八朔の祭りのときにお雛さんを飾っているんですけども、3月のひな祭りに引田で飾っているので、交換して展示をさせてもらっている。このようなやり方もひとつかなという気がします。例えば、ここでも展示でひな祭りのときに、仁尾から借りてくるんだったら向こうは空いていますから、そういういたものを見せて、お互い交流ができたらという話でやっている部分はあります。そういういたものが増えしていくと、町並み保存の形が変わってくるんじゃないかなという気がしますので。</p>
議長	<p>本日の会議はこれで閉会します。 委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>